

公立病院改革プランの概要

団 体 名		三豊市					
プ ラ ン の 名 称		三豊市立永康病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 31日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 25年度					
病院の現状	病 院 名	三豊市立永康病院					
	所 在 地	香川県三豊市詫間町詫間1298番地2					
	病 床 数	199床					
	診 療 科 目	内科、外科、整形外科、精神科、神経科、心療内科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、泌尿器科、眼科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<ol style="list-style-type: none"> 1. 内科、外科、整形外科を中心に精神科、眼科等、地域ニーズに対応した医療を提供する。 2. 二次救急指定病院として、救急医療を関係医療機関と連携して提供する。 3. へき地支援病院として、島嶼部を中心に、診療所への医師派遣等を行う。 4. 国保診療施設として、人間ドック等の健診体制の充実を図る。 5. 広域救護病院として、災害時における医療の提供を担う。 					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<ol style="list-style-type: none"> 1. 病院の建設改良に要する経費の1/2及び企業債元利償還金の1/2～2/3 2. 精神病院に要する経費のうち、その収入を持って充てることが出来ない経費 3. 救急病院における医師等の待機及び空床の確保等救急医療の確保に要する経費 4. 高度医療に要する機器の元利償還金及びリース料の1/3 5. 医師・看護師等の研究研修費の1/2 6. 病院事業会計に係る追加費用の負担額の1/2 					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	102.9	104.7	102.1	102.4	102.4	
	職員給与費比率	67.5	67.6	67.1	67.1	67.1	
	病床利用率	74.8	74.9	75.9	75.9	75.9	
	平均在院日数	23.7	23.7	23.0	23.0	23.0	24日以内を維持する
	医業収支比率	98.1	97.0	97.5	97.5	97.5	
	累積欠損金比率	2.6	-	-	-	-	累積欠損金は20年度末で解消予定
	患者1日1人当たり診療収入 入院	18,202	17,989	18,043	18,043	18,043	単位:円
	患者1日1人当たり診療収入 外来	6,015	5,872	5,872	5,872	5,872	単位:円
上記目標数値設定の考え方		平成20年度において累積欠損金を解消するとともに、引き続き、経常収支比率100%以上を維持する。					

				団体名 (病院名)	香川県三豊市(三豊市立永康病院)			
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
1日平均患者数 入院		148.8	149	151	151	151		
1日平均患者数 外来		214.7	215	215	215	215		
救急患者取扱件数		1,864	1,870	1,870	1,870	1,870		
医師派遣件数		300	250	230	230	230	志々診、たくまにお荘他	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	<p>民間的経営手法の導入</p> <p>人事考課制度を取り入れ、病院職員全員を対象に人材育成とともに給与への反映を行う。</p> <p>事業規模・形態の見直し</p> <p>地方公営企業法全部適用の研究検討等、経営形態の見直しについての検討と併せて、病床種別、病床規模等の見直しを行なう。</p> <p>経費削減・抑制対策</p> <p>1. 公立病院間で、薬品、診療材料の共同契約及び共同購入の実施を検討する。 2. 工事、物品、業務委託の契約、購入価格の見直し行なう。 3. 高額な医療機器については計画的に更新、整備し、費用対効果等の検討を十分行なう。 4. 職員の退職時に補充の必要性について検討するとともに、資格の必要のない職種については臨時嘱託職員で補充する。</p> <p>収入増加・確保対策</p> <p>1. 診療報酬に関係する医師、看護師等を採用・確保し、診療収入の増収につなげる。 2. 医師・看護師等医療関係者の診療報酬の研修等を行い、診療報酬に関する各職種間の連携強化を図はかる。 3. 病病・病診連携を推進し、入院患者の確保に努める。 4. 早期の胃・大腸がん等の内視鏡的治療件数を増加させる。 5. 整形外科の手術件数を増加させる。 6. 医療機関、福祉施設との連携により、療養病棟の入院患者を確保する。</p> <p>その他</p> <p>1. 医師・看護師等の過重労働を軽減するため、適正な人員・職種を配置する。 2. 臨時・嘱託職員確保のため雇用条件を再検討する。 3. 医療関係者の知識・技術水準を保持・向上するため、院内・院外の研修・学会への参加を積極的に促進する。 4. 市立病院の職員定数は条例で定められているが、医療関係職員の雇用環境や診療報酬制度の変更に併せて収益の確保や施設基準の維持等、状況に応じて柔軟に職員採用を行なうために必要な定数枠として105程度を確保する(現在定数90)。</p>						
	各年度の収支計画		別紙のとおり					
	その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	76.6%	18年度	78.7%	19年度	74.8%
		病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等	常勤医が19年度から2名減となり、入院患者数も減少しているが、医療機関、福祉施設との連携をすすめ患者を確保するとともに整形外科を中心に手術件数を伸ばして病床利用率を計画数値に引き上げ、当面、現在の病床数を維持する。今後、建て替えを含めた施設の増改築計画の検討と併せて病床数の見直しを行なう。					

団体名 (病院名)	香川県三豊市(三豊市立永康病院)
--------------	------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当院が所在する三豊保健医療圏には、公立病院が3病院、公立診療所が3診療所ある。内訳は、三豊総合病院519床(観音寺市)、三豊市立永康病院199床(三豊市)、三豊市立西香川病院150床(三豊市)、財田診療所(医師1名)(三豊市)、志々島診療所(無医)(三豊市)、伊吹診療所(無医)(観音寺市)。	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	第4次香川県保健医療計画によると、三豊保健医療圏について「特殊・高度な医療機能についても圏域内で可能な限り完結できるよう整備の促進に努める。」とされている。また、かがわ公立病院再編・ネットワーク化指針によると、「すでに3病院をはじめ、地元医師会、行政機関等による三豊保健医療圏公立病院改革プラン策定委員会にて協議を重ねており、当面はその推移を見守ることとする。」とされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成26年3月まで	<内容> ①検討・協議の方向性 地域の医療資源の動向や「県保健医療計画」「県医療費適正化計画」の推進状況等に基づき見直しを図る。 ②検討・協議体制 二次医療圏内の公立病院、診療所を中心に、行政機関等を含めて協議する。 ③スケジュール 平成26年3月までに結論を取りまとめる。
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所には☑を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所には☑を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成26年3月まで	<内容> ①検討・協議の方向性 地方公営企業法の全部適用についての研究・検討を行う。 ②検討・協議体制 市に設置する検討委員会で検討する。 ③スケジュール 平成26年3月までに結論を取りまとめる。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	市において設置する検討委員会で検討していく。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	随時	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	香川県三豊市(三豊市立永康病院)
--------------	------------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医業収益 a	1,569	1,481	1,480	1,491	1,491	1,491
	(1) 料金収入	1,367	1,306	1,288	1,312	1,312	1,312
	(2) その他	202	175	192	179	179	179
	うち他会計負担金	107	81	107	117	117	117
	2. 医業外収益	143	127	153	106	107	107
	(1) 他会計負担金・補助金	138	120	147	102	103	103
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	4	3	5	13	13	13
	経常収益(A)	1,712	1,608	1,633	1,597	1,598	1,598
	入	1. 医業費用 b	1,581	1,510	1,526	1,530	1,530
(1) 職員給与費 c		1,039	999	1,000	1,000	1,000	1,000
(2) 材料費		229	204	207	223	223	223
(3) 経費		228	221	230	230	230	230
(4) 減価償却費		80	69	85	70	70	70
(5) その他		5	17	4	7	7	7
2. 医業外費用		56	53	33	34	31	31
(1) 支払利息		31	27	10	12	9	9
(2) その他		25	26	23	22	22	22
経常費用(B)		1,637	1,563	1,559	1,564	1,561	1,561
経常損益(A)-(B) (C)	75	45	74	33	37	37	
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0
	2. 特別損失(E)	0	0	0	0	0	0
	特別損益(D)-(E) (F)	0	0	0	0	0	0
純損益(C)+(F)	75	45	74	33	37	37	
累積欠損金(G)	84	39	0	0	0	0	
不良債務	流動資産(ア)	917	582	631	701	751	800
	流動負債(イ)	98	109	52	52	52	52
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不良債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	△ 819	△ 473	△ 579	△ 649	△ 699	△ 748
単年度資金不足額(※)	▲ 119	346	▲ 106	▲ 70	▲ 50	▲ 49	
経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	104.6	102.9	104.7	102.1	102.4	102.4	
不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	△ 52.2	△ 31.9	△ 39.1	△ 43.5	△ 46.9	△ 50.2	
医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	99.2	98.1	97.0	97.5	97.5	97.5	
職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	66.2	67.5	67.6	67.1	67.1	67.1	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率	0	0	0	0	0	0	
病床利用率	78.7	74.8	74.9	75.9	75.9	75.9	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	香川県三豊市(三豊市立永康病院)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度 区分		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企業債	20	78	10	20	50
2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
3. 他会計負担金	75	92	35	31	30	30	
4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
5. 他会計補助金	0	3	3	3	0	3	
6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
7. その他	0	0	0	0	0	0	
収入計 (a)	95	170	48	54	80	53	
うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
純計(a)-(b)+(c) (A)	95	170	48	54	80	53	
1. 建設改良費	29	117	17	35	65	35	
2. 企業債償還金	107	316	95	49	57	38	
3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	
4. その他	0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)	136	433	112	84	122	73	
差引不足額 (B)-(A) (C)	41	263	64	30	42	20	
1. 損益勘定留保資金	40	258	62	28	40	18	
2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
4. その他	1	5	2	2	2	2	
計 (D)	41	263	64	30	42	20	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(-) 245,038	(-) 201,105	(-) 255,311	(-) 219,000	(-) 220,000	(-) 220,000
資本的収支	(-) 74,962	(-) 88,895	(-) 34,689	(-) 31,000	(-) 30,000	(-) 30,000
合計	(-) 320,000	(-) 290,000	(-) 290,000	(-) 250,000	(-) 250,000	(-) 250,000

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。